

令和7年3月教育委員会会議臨時会 議事日程

日時：令和7年3月13日（木）

午後2時00分から

場所：市役所第二庁舎 教育長室

開 会

1 議決事項

議案第1号 部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免について

閉 会

令和7年3月四街道市教育委員会会議臨時会 会議録

日 時 令和7年3月13日（木） 午後2時00分～午後2時7分

場 所 四街道市役所第二庁舎教育長室

出席委員	教	育	長	府川	雅司
	委		員	小舘	修
	委		員	豊田	恵子
	委		員	秋山	伸子
	委		員	三浦	光行

出席職員	教	育	部	長	真田	裕之
	教	育	部	副 参 事	長谷川	篤
	教	育	総 務 課	長	久保木	直樹

傍聴人 なし

開会宣言

教育長

○教育長 ただいまの出席委員は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和7年3月四街道市教育委員会会議臨時会を開会いたします。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により三浦委員にお願いします。

1. 議決事項

議案第1号 部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免について

教育総務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

審議の前に、議案第1号 部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免については、人事に関することで個人情報が含まれています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定では、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の議決で公開しないことができると規定されているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この会議は討論を行わないで、その可否を決しなければならないと規定されております。

委員の皆様から何かご質問等はございますか。

ご質問がないようですので、直ちに採決を行います。

議案第1号 部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免についてを非公開とすることに賛成される方は、挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

○教育長 全員の賛成がありましたので、議案第1号 部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免については非公開とすることに決定いたしました。

＜非公開部分＞

閉会宣告

教 育 長

○教育長 以上をもちまして、令和7年3月四街道市教育委員会会議臨時会を閉会します。
お疲れさまでした。